

令和3年第7回鶴ヶ島市農業委員会総会議事録

開催日・場所	令和3年7月30日(金) 鶴ヶ島市農業交流センター		
開会時刻	午前 9時53分	宣告者	議長(会長) 町田 弘之
閉会時刻	午前10時 7分	宣告者	議長(会長) 町田 弘之
議長	会長 町田 弘之		
委員の出席状況			
農業委員			農地利用最適化推進委員
議席番号	氏名	出欠席	氏名 出欠席
1	滝島 光雄	出席	高沢 健二 出席
2	岡野 とし子	出席	小川 清志 出席
3	比留間 正道	出席	福島 義博 出席
4	内野 正子	出席	村野 利文 出席
5	町田 弘之	出席	岸田 清正 出席
6	須藤 良春	出席	
7	川鍋 昭人	出席	
8	小川 佐智恵	出席	
9	長谷川 正博	出席	
総会に出席を求めた者		事務局の出席状況	
		氏名	出欠席
		玉木 亨	出席
		高橋 浩	出席
		戸田 勝利	出席
議事の日程			
日程第1	議事録署名委員の指名について		
日程第2	議案第15号 鶴ヶ島市農業委員会会議規則の一部改正について		
日程第3	議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見具申について		
日程第4	報告第7号 報告事項について		
日程第5	その他		
議事(担当)		内 容	
	議長	<p>(これより総会の開会) 農業委員9名中9名が出席し、法に定める定足数に達しており本総会は成立します。</p> <p>なお、農地利用最適化推進委員5名中5名が出席しております。</p> <p>これより令和3年第7回農業委員会総会を開会します。</p>	
日程第1	議長	<p>議事録署名委員の指名について</p> <p>議席番号2番 岡野とし子 委員</p> <p>議席番号3番 比留間正道 委員 を指名します。</p>	

<p>日程第2</p>	<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>議案第15号 鶴ヶ島市農業委員会会議規則の一部改正についてを議題といたします。</p> <p>事務局より、説明をお願いします。</p> <p>議案書をもとに、説明します。 押印を求める手続等の見直しのための農林水産省関係省令の一部を改正する省令の趣旨を鑑み、鶴ヶ島市農業委員会会議規則第8条中「署名押印」を「署名」に改正するものです。</p> <p>出席委員からの質疑、意見等を求めます。 質疑、意見等ございましたら挙手をもってお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>特にないので質疑を終了し、採決を行います。原案のとおり可決することに賛成する委員の起立を求めます。</p> <p>(起立全員)</p> <p>起立全員のため、「可決」とすることに決定しました。</p>
<p>日程第3</p>	<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>農業委員</p>	<p>議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見具申についてを議題といたします。</p> <p>1番から2番については関連がありますので、一括して事務局より説明をお願いします。</p> <p>議案書をもとに、説明します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請地は、旧鶴ヶ島町役場の北西約500mに位置する第2種農地で、農業振興地域の農用地指定がされていましたが、令和2年5月20日に除外されています。 ・譲受人は、現在本申請地の隣りでコンビニエンスストアを、平成15年から営業しています。 ・慢性的な駐車場不足の中、敷地外に借用している駐車場の返却を土地所有者から求められたため、現店舗に隣接している本申請地を借用し、店舗の位置を含め、駐車場の配置を見直し、新店舗として建て替えを行うこととなったものとのことです。 <p>次に担当する農業委員から説明をお願いします。</p> <p>譲受人に、確認した内容を報告します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本申請内容に間違いがないことを確認しました。店舗を建て替え奥側に配置し、店舗前の駐車場を広げる内容となっています。 ・現場を確認したところ、農地はきちんと管理してありました。農振除外から時間が経っての申請となりますが、水路の付け替えに時間を要したことによるものとのことです。

	議長	次に担当する農地利用最適化推進委員から説明をお願いします。
	推進委員	<p>1 番の譲渡人に確認した内容を報告します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本申請内容に間違いがないことを確認しました。 ・他に所有する農地はほとんどなく、今後農地転用することは無いそうです。 <p>2 番の譲渡人に確認した内容を報告します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本申請内容に間違いがないことを確認しました。 ・今後農地転用する予定は無いそうです。
	議長	<p>出席委員からの質疑、意見等を求めます。</p> <p>質疑、意見等ございましたら挙手をもってお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
	議長	<p>特にないので質疑を終了し、1 番から 2 番について、順次採決を行います。</p> <p>1 番について、「許可相当」とすることに賛成する委員の起立を求めます。</p> <p>(起立全員)</p>
	議長	<p>起立全員のため、「許可相当」とすることに決定しました。</p> <p>次に 2 番について、「許可相当」とすることに賛成する委員の起立を求めます。</p> <p>(起立全員)</p>
	議長	起立全員のため、「許可相当」とすることに決定しました。
日程第 4	議長	報告第 7 号 報告事項についてを議題といたします。事務局より、説明（報告）をお願いします。
	事務局	<p>議案書をもとに、説明（報告）します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地法第 2 章第 1 節の許可及び不許可の状況 令和 3 年第 6 回総会における審議案件 農地法第 5 条の許可案件 2 件 ・農地法第 4 条の転用届出専決処分 2 件 ・農地法第 5 条の転用届出専決処分 6 件 ・農地法施行規則第 2 9 条第 1 号に基づく届出 なし ・諸証明の発行 1 件
	議長	<p>各委員からの質疑、意見等を求めます。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
	議長	特にないので質疑を終了し、採決を行います。「承認」することに賛成する委員の起立を求めます。

		<p>(起立全員)</p> <p>起立全員のため、「承認」することに決定しました。</p>
日程第5	議長 事務局	<p>その他について説明事項等がありますか。</p> <p>特にありません。</p>
議事録の署名	議長 事務局	<p>それでは、事務局より、議事録の報告をお願いします。</p> <p>本日の総会議事録を読み上げ報告を行い、議事録の署名を求めます。</p> <p>議長及び議事録署名委員2名が署名する。</p>
閉会	議長	<p>以上をもって、令和3年第7回農業委員会総会を閉会します。</p>